

令和2年度事業計画

概要

一般財団法人短期大学基準協会は、短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として短期大学の教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として認証評価事業を実施する。更に、認証申請中の大学の認証評価について、文部科学大臣からの認証を受けた後、協会名を変更し大学の認証評価事業を実施するとともに専門職短期大学の機関別認証評価の実施に向けて準備を進める。また、従来から継続している短期大学間の相互評価を促進・支援するとともに、短期大学の教育及び自己評価に関する調査研究として、短期大学卒業生調査の研究開発のための調査及び短期大学生調査を実施する。加えて広く社会から理解と支援を得るため、これら事業活動に関する資料の刊行及び情報を公開するとともに、国際間の連携協力を行う。

このために、令和2年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施等

- (1) 短期大学の認証評価事業の実施
- (2) 令和2年度認証評価の評価員研修会の実施
- (3) 要綱、評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの点検・改善
- (4) 令和3年度認証評価のALO対象説明会の実施
- (5) 文部科学大臣からの認証後、大学の認証評価事業及び関係事業の実施
- (6) 専門職短期大学の認証評価の準備
- (7) その他認証評価に係る事業

2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援

短期大学間の相互評価のための情報提供などの支援

3. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価

4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究
短期大学卒業生調査の研究開発

5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

- (1) ニュースレターの発刊（ウェブサイトへの掲載）
- (2) 認証評価結果報告書（CD-R）の刊行
- (3) 短期大学生調査結果報告書のウェブサイトへの掲載
- (4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載

6. その他目的を達成するために必要な事業

- (1) 自己点検・評価報告書における課題（改善（行動）計画）への取組
- (2) 日本私立短期大学協会との連携・協力
- (3) 短期大学生調査の実施
- (4) 国際間（WSCUC、ACGJC等）の情報の交換及び協力
- (5) ウェブサイト（英語ページを含む）の整備充実
- (6) 認証評価機関連絡協議会への参画
- (7) 大学ポートレート運営会議への参画
- (8) 機関別認証評価制度に関する連絡会への参画
- (9) 高等教育質保証学会への参画など